

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	つばな保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 創粋会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	川端大雅	
定員（利用人数）	90 名（83名）	
事業所所在地	〒 542-0072 大阪府中央区高津3丁目2-9	
電話番号	06 - 6636 - 0287	
FAX 番号	06 - 6636 - 5287	
ホームページアドレス	https://sousuikai287.jp	
電子メールアドレス	tbn0@sousuikai287.jp	
事業開始年月日	平成24年11月1日	
職員・従業員数※	正規 10 名	非正規 8 名
専門職員※	保育士、子育て支援員、保育補助 事務員、看護師	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 事務室兼相談室、更衣室、調理室、保育室 多目的ホール、エレベーター、屋上園庭 トイレ（子ども用・大人用・多目的） シャワー、沐浴場、調乳用キッチン 絵本コーナー	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

【理念・基本方針】

【理念・基本方針】

- ◎ “ 子は宝 ” 子どもの可能性、未来をつくり出す力を育て、生きる力・生きる基礎を培う保育を提供します。
- ◎健康への関心を深め、食育を通して、心と身体のバランスのとれたからだづくりへの意欲ある保育を提供します。
- ◎規律ある生活態度や習慣に理解をもち、積み重ねの継続から自分で考え、判断・表現・行動できる子どもを育てる保育を提供します。
- ◎地域との安定したつながりを土台とし、保育園、保護者との連携から一人ひとりの子どもを守り、家庭的雰囲気の中で、子育て支援する保育園を目指します。

【保育目標】

やさしいところ
たくましいからだ
うつくしいことば

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ◎優しい心・あたたかい心をもって一人ひとりを育てる保育の提供
- ◎保育園生活・異年齢交流できる生活を通して、社会性の基礎を培う
- ◎安心・安全の共通認識を高め、子どもの安全確保ができる環境をつくる
- ◎家庭・地域とのコミュニケーションを図り、相互の理解を深める
- ◎職員間のチーム力・現場力をひとつにし、協調性をもった職員育成をし、保育力・保育の質を高める

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人 第三者評価機構
大阪府認証番号	270064
評価実施期間	令和6年6月24日～令和6年8月27日
評価決定年月日	令和6年8月30日
評価調査者（役割）	2301C031（運営管理委員） 2301C018（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

- 運営法人である「社会福祉法人創粋会」は平成24年11月に保育所として現理事長が開設（認可）された。以前は幼児教室等を運営していた。
- 最寄りの日本橋駅からは徒歩6分程で、近隣には高津小学校、生國魂神社、生玉公園、黒門市場等があり、人や自転車、車がよく行き交う通りが多い。
- 園舎は鉄骨コンクリート5階建て。内装は木調であたたかみのある雰囲気です。統一され、明るく清潔に保たれている。入り口は玄関門と入り口扉の二重になっており、安全に配慮されている。

1階は事務室と調理室、2階は0歳児室と1歳児室、3階は2歳児室と3歳児室と4歳児室、4階は5歳児室と多目的スペース、5階は屋上園庭で大型遊具を常設。夏場はプールが設置され、洗い場の備え付けもある。
それぞれの部屋はロッカーで仕切られており、各部屋の様子は職員同士よく見えるようになっている。通常はエレベーターで移動するが、緊急時対応のため階段には園児用手すりも備え付けてある。
調理室には給食配膳用エレベーターも設置しており、できたての給食を提供している。
- 幼児クラスより、週に1回ずつ程度、体操・英語・知育あそび・リトミックの時間を取り入れたカリキュラムを組んで、心と体と脳をバランスよく育てることに力を入れている。
- 近隣の公園にお散歩するなどの活動で、戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
- 入所している園児は親が外国籍の家庭も多く、地域の実態に応じて家庭との連携を図りつつ、子ども一人ひとりを尊重しようとする姿勢が見られた。

◆特に評価の高い点

ICTの導入

各クラスにタブレット端末を設置し、保護者との連絡及び職員間の情報共有を円滑化。保護者とのコミュニケーションを図るため（特に外国籍の保護者は翻訳機能を使ってやり取りしやすい）業務を効率化するためのシステムを積極的に取り入れている。

食事を楽しむ工夫

一人ひとりの子どもの発達状況や家庭の状況に配慮した食育が進められている。栄養士や調理職員が子どもの喫食状況を見て調理方法や献立に反映させたり、行事食や毎月の手作りお誕生日ケーキ、海外のメニューを献立に取り入れる等の工夫がされている。

健康衛生管理

看護師による子どもの体調管理だけでなく、歯科衛生士による歯磨き指導も取り入れ、衛生管理が楽しく習慣づくよう取り組んでいる。

◆改善を求められる点

利用者満足の向上

保護者が行事に参加するだけでなく、参観等で日頃の保育や子どもの活動の様子を伝える取り組みや、保護者アンケートで意向を把握する等の取り組みが期待される。

保護者へフィードバックする体制

保護者からの相談や意見、要望、提案等について、個人情報を確認したうえで、経過と結果を説明し公開する等、園から保護者へ可能な限り迅速に現在よりさらにフィードバックしていく体制が望まれる。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の指摘事項をふまえて、利用者の満足度をより高められるように努めていきたいと
思います。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	保育理念、保育方針、保育目標をホームページや入園のしおりに掲載して広く周知している。園のおもいや目標等をパンフレットに記載。玄関ホールにも大きく掲示しており職員や保護者、園を訪れる方々が常に目にして意識することができる。会議等で随時取り上げることで、全職員の共通理解を深めている。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	理事長は常に市や区の保育事業の動向、地域のニーズ等の把握に努めている。定期的に行われる理事・評議員会でも情報収集や分析を行い、収支状況については毎月分析を行っている。園長も市・区、私保連の会議、研修等に出席し、常に情報を得よう努めている。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	職員体制や設備整備、改善すべき課題について経営状況を把握し分析しながら、理事・評議員会で共有している。内容に応じて、毎週行われる職員会議で職員にも周知し、課題の解決や改善に向けて法人全体で取り組んでいる。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	地域に根ざした新たな保育事業の中・長期構想はあるが、明文化されていない。中・長期収支計画は策定されており、組織体制や職員体制、人材育成等に関する具体的な計画を盛り込み、実現に向けた中・長期事業計画を今後策定されることが望まれる。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	園の単年度収支予算書は策定されている。行事計画はあるが、園運営にかかる具体的な内容をまとめた単年度の事業計画が明文化されていない。中・長期計画の内容を目標にした単年度の人材確保、人材育成計画、保護者支援、地域に向けた事業計画等を今後文書化していくことが望まれる。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員の参画や意見の反映があり、評価と見直しは組織的に行われているが、事業計画を職員がさらに深く理解するために文書化して周知する仕組み形成が望まれる。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	外国籍の保護者が多いこともあり、R6年7月より新しいICTシステム（コードモン）が導入された。園だよりだけでなくアプリでも日々の出欠連絡やお知らせをすることができ、今後はうまく活用して事業計画等も主な内容をわかりやすく配信したり、保護者に広く周知されることが期待される。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	行事や保育について常にPDCAサイクルを意識して取り組んでおり、保育実践の振り返りによる改善すべき課題等は職員間で共有されている。今回が初めてとなる第三者評価受審を契機とし、さらなる広い視点から課題の改善に取り組み、組織的な自己評価の拡充、保育の質向上が期待される。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	評価結果にもとづいた課題には職員会議で話し合い、意見を出し合い解決に向けた取り組みをしている。今後は、組織全体の課題を分析した結果やそれにもとづく課題の改善計画を文書化して、職員間で共有されることが望まれる。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	園長の職務内容は重要事項説明書に明記されており、会議等で職員に周知されている。平常時のみならず、災害や事故等有事における園長の役割と責任についても明確化され園内に掲示されている。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	理事長が責任者として園運営にかかるコンプライアンスを徹底している。園長は市・区、私保連の会議や研修参加によって、遵守すべき法令の理解に努めており、職員に対しては教育や研修を実施し、正しい理解に向けた取り組みを行っている。	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	園長は豊富な経験を活かし、日常的に保育現場に入っており、各職員の保育状況を把握しながら適切な助言や指導をしている。年2回（新人は年3回）の職員個人面談は理事長が行い、職員からの意見や要望を把握し、その反映のために努めている。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	労務、財務については会計事務所からのアドバイスを受けながら、毎月分析し改善に努めている。職員が働きやすい人事配置を常に考慮し、業務の実効性を高めるために、新しくICTを導入した。職員の情報共有や情報連携がスムーズになり、今後より多くの負担が軽減されることで保育の質向上が期待される。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	保育士求人サイト、ハローワーク、養成校などを活用して常に人材確保に努めている。今年からさらに園内研修を活性化させ、外部研修費用も規定の範囲内で園が負担するなど人材育成や定着率を高めるための環境整備にも努めている。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	職員処遇の水準の比較・検討を行いながら、就業規則と給与規定や産後育児休業など各規程の見直しを行い、随時総合的な人事管理を行うよう努めている。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	子育て中の職員も多いため、ワーク・ライフ・バランスには特に配慮している。時短勤務ややむを得ない急な欠勤への対応、定時退勤のため職員会議を日中に設定等、試行錯誤しながら働きやすい環境づくりに努めている。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	理念・基本方針を踏まえた保育目標のために、職員それぞれに応じたキャリアアップ研修等を受講し、会議で報告や確認をするとともに職員間で共有している。今後は、職員一人ひとりの目標が設定され、進捗状況・目標達成度の確認等が行われることが望まれる。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	保育内容や保育目標をふまえて、全体・担当者別・キャリアアップ・園内研修等が計画的に行われている。行政等が主催する研修にも随時参加しており、研修後は職員会議で都度報告し情報共有している。今後は研修成果がどのように定着したのか、どれほど業務改善につながったのか等、園全体での定期的な振り返りと見直しが望まれる。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職員一人ひとりのスキル習得状況や研修歴、希望に応じた研修計画が策定され、勤務調整をして研修に参加している。規定の範囲内で園が受講費を負担しており、研修後は研修レポートを提出、会議にて職員間で共有している。研修成果の評価・分析を行い次の研修計画に反映させている。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	養成校から希望があれば実習生を受け入れており、現主任は実習から採用となった保育士である。養成校側のマニュアルに沿って効果的な研修・育成を進めている。今後は、実習プログラムだけでなく、実習指導担当者の基本姿勢や子ども、保護者への説明配慮などを含む「実習生受入れマニュアル」の作成が望まれる。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	ホームページに理念・目標・保育内容・苦情受付体制等を公開し、地域に広く周知している。WAMNETの財務諸表等電子開示システムで法人の決算情報、定款等を公開し、運営の透明性を確保する取組みがある。今回の第三者評価結果も反映する予定。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	月1回会計チェックを税理士が行い、理事・評議員会による経営状況の定期的な検討も組織的に行っている。透明性と経営の健全性を維持するため、指摘事項やアドバイスに対し経営改善に努めている。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	毎月、園のホールで地域のお年寄りが読み聞かせをしてくれる時間を設定している。自治会館で地域の方々と竹とんぼで遊んだり、公園の清掃活動に参加して、地域と交流する機会を積極的に設けている。社会資源や地域の情報は、園前に掲示したり園内に資料を置いたりして都度、情報提供している。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティア等の受入れには積極的に対応したい意向を持ち、介護予防ポイント事業にも加入している。コロナ禍以前は要請があったが、最近は問い合わせがないのが現状である。トラブルや事故を防ぐためにも具体的な受入れ方法や体制等を示した「ボランティア等受入れマニュアル」の作成が望まれる。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	区や近隣の病院や学校等の機関と連携は取れており、職員にも周知している。今後は個々の子どもや保護者の状況に対応できる社会資源のリスト化を行い、その機能や連絡方法を体系的に明示した資料を作成、職員間でも共有し組織全体で連携を強化していくことが望まれる。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	地域の方々や近隣の学校と交流して、地域の福祉ニーズや生活課題を把握するための取り組みは積極的に行っている。今後は、園と民生委員・児童委員等の連携や会議を実施し、地域住民の現状や福祉ニーズの具体的な課題を把握する機会を増やしていけることを期待する。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	子育て相談は常に受入れ体制を整えており、要望があれば主任保育士が担当としてすぐに対応している。コロナ禍前は子育て相談ポスターを掲示していたので、再度掲示していく方向で現在協議中である。災害時に地域の社会資源としての役割をふまえ、日頃から行政や地域との連携・協力体制を確認し、可能な範囲で住民等への支援ができるよう計画しておくことが期待される。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ- 1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ- 1 -(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	子どもを尊重した保育の提供を理念・基本方針に明記している。職員は性差・文化の違いを研修や勉強会を通じて学び、人権擁護のためのセルフチェックシートによる自己評価を行ったり、職員会議等で再確認するなど常に意識するようにしている。保護者には入園時に重要事項説明書等を用いて説明し、必要があれば匿名でアンケートを実施して対応している。	
Ⅲ- 1 -(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	プライバシー保護マニュアルを作成している。保育園における個人情報保護の方針を明記し、保護者にも周知する取り組みを行っている。保育所における人権擁護等に関するチェックリストを年度初めに職員に配布し、面談時に個別に確認を行っている。	
Ⅲ- 1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ- 1 -(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページを活用して、園の概要を伝えたり、写真や図を用いて施設の紹介をする等わかりやすく情報の提供がされている。電話やホームページから随時園見学の対応を行っている。園見学時には、パンフレットを配布し、現場の様子を見ながら説明や必要な情報を提供している。園見学管理表を用いて、情報の共有も行っている。	

Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園前には重要事項説明書や保育のしおりを用いて、園長や主任保育士が丁寧に説明を行っている。個別の面談で子どもの様子を聞き取り、保護者の疑問点についても把握するよう努めている。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	担当の保育士が主に保護者に説明を行い、園長や事務職員が区役所との連携を行う等、役割を定めて対応を行っている。面談や電話により、不安のないようにフォローも行っている。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の保育の中で子どもの意見を聞く機会を設けたり、定期的な個別面談を通して、保護者から子どもの生活状況や発達状況を聞き取っている。日々の会話や連絡帳を通して都度確認も行っている。コロナ禍で中断していた保育参観を実施する方向で現在調整している。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みが確立しており、ホームページからの問い合わせや玄関前に意見箱を設置して収集している。保護者には個別に対応して説明が行われている。保護者へのアンケート結果より、周知が十分とはいえないため、園内掲示で伝える等今後の取り組みが期待される。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	事前に日時を決め、個別に面談を行っている。保護者の状況に合わせて面談の日時の設定を行っている。今後は、保護者アンケートで意向を把握する等の取り組みが期待される。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	意見箱は、個人を特定できないように絵本スペースの職員から見えにくい場所に設置している。集められた意見はファイルに保管されており、記録する内容についても形式が定められている。保護者からの相談や意見、要望、提案等について、経過と結果を説明し公開する等、園から保護者へフィードバックする体制が期待される。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	リスクマネジメントに関するマニュアルが整備されており、毎週のリーダー会議や職員会議等で随時確認し、情報共有されている。事故防止に関する研修等にも参加している。ヒヤリハット事例集は確認できたが、今後も継続して収集していくことが望まれる。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	年に1～2回、職員会議で看護師から感染症予防についての申し送りがあり、レジュメを配布し職員で共有している。保護者に向けては、園内掲示等で情報提供がされている。	

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	定期的な防災訓練を毎月1回以上実施し、園全体で取り組んでいる。消防計画表が作成され、自衛防衛組織の編成と任務について明記されている。防災設備の整備についても明記されている。今後は備蓄の整備や備品リストの作成が望まれる。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	保育のしおり、重要事項説明書に年齢ごとのデイリープログラムで一日の流れが明確にされており、年間行事や幼児クラスでの体操教室、英語、知育遊びの時間等の提供も明記されている。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	保育内容や行事については、毎週のリーダー会議や月に1回の職員会議等で確認し、その都度見直しを行っている。早出、遅出出勤時の保育士の動きをまとめた資料や、おさんぽマニュアル、水遊び時のマニュアル等も必要に応じて定められているが、各マニュアルを見直したことが分かるよう、作成日や改定日の記載が望まれる。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	子どもと保護者の具体的なニーズ等は、個別の指導計画で「子どもの姿、評価・課題」として記録され、各クラスの年間計画、月案や週案は担当を決めて作成し、園長や主任が確認する仕組みがある。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	指導計画の作成については、クラスごとに作成し、園長、主任から指導、助言を受け計画されている。計画を緊急に変更する場合の対応や手順等、組織的な仕組みが十分ではないため、保育の質の向上に向けて整備することが望まれる。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	個別の指導計画については、「子どもの姿、評価・課題」を記録する統一した様式があり、アプリの導入で情報を記録し、職員間で共有する仕組みを取り入れている。現在移行期間であるため、必要な情報が的確に届くように書面とデータの整備が期待される。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報保護規定や、個人情報保護の方針の書面が確認された。個人情報保護については、ホームページで周知をおこなっており、保護者には適切に説明されている。個人情報の書類については、シュレッダーで廃棄を行っている。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等に基づき、作成されている。今後は、地域の実態を考慮し、職員が参画して、評価及び改善を行う取り組みが期待される。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	室温等は各クラスで温度計を使用し確認されている。衛生管理は毎日点検表を活用して清掃・点検に取り組んでいる。乳児は寝具をリースで利用し、タオルケットは毎週持ち帰る事としている。遊具や設備等は専門業者に年に一度点検を依頼し、適宜修理・交換を行っていることが確認された。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	個別の指導計画にて記録され、ネットワーク端末で職員同士共有して保育を行っている。保護者との対話で生活状況を聞き取り、一人ひとりの子どもの状態に応じて柔軟に対応されている。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	個別記録にて目標の立案を行っている。基本的な生活習慣を身につけることができるよう、子どもが理解できるように工夫し援助を行っている。活動と休息のバランスを考慮し、４・５歳児も夏の期間は午睡を取り入れている。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	遠足等の行事や地域の人たちに接する機会を通じて、社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。近隣の安全柵のある公園で砂遊びをしたり、園独自のおさんぽマニュアルを作成し、戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。	
A-1-（２）-⑤	乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
（コメント）	連絡帳を通じて保護者との連携を密にするよう努めている。個人差が大きい時期である為、一人ひとりの発達過程に応じて、長時間過ごすことに適した環境や遊びの工夫が期待される。	
A-1-（２）-⑥	３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
（コメント）	連絡帳を通じて保護者との連携を密にするよう努めている。ゆるやかな担当制をとり保育を行っている。保育士の連携のもと、月齢によって対応や活動を分ける等の工夫や、安全面に配慮した保育環境や遊びのさらなる工夫が期待される。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	行事（お誕生会、遠足、運動会、生活発表会、季節の取り組み等）を通して、一つのことをやり遂げる段階に至るよう援助や配慮をして取り組んでいる。保育士は子どもの意見を聞いたり、表情や様子を確認しながら対応している様子が伺えた。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	地域社会の中で、障がいや特性のある子どもを受け入れ、共に育ち合うことを基本的な考え方として明記している。個別の指導計画にて、子どもの姿や課題等記録されている。配慮が必要な子どもの様子は市の巡回指導の際に相談し、保護者との連携にも努めている。研修等により、必要な知識や情報を得て、職員が理解を深める取り組みが求められる。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	早朝、夕方、土曜日は特に家庭的でゆったりと過ごせるように配慮している。受け入れ時の保護者から園への連絡や、お迎え時の園からの連絡については、口頭だけでなく引継ぎボードを用いて職員同士で情報伝達を行ったり、ネットワーク端末を用いて共有されている。年齢の異なる子どもが一緒に過ごすための配慮や環境の工夫が期待される。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	小学校は近隣にあり、就学に向けて交流を深めている。指導計画や行事計画書にて就学を意識した計画を立案し取り組んでいる。戸外活動を通して社会的ルールを身につけたり、幼児は外部講師を招いて体操や英語、知育の時間を提供する等している。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	入園のしおりや園内掲示で子どもの健康管理に関わる必要な情報を伝えている。睡眠時観察表は観察者・気温・湿度・体位を5分ごとに明確に記録する欄があり、観察のポイントなども明記されており、漏れのない記録が確認された。SIDSに関する必要な知識はポスター等で保護者にも周知している。在園中の体調変化、怪我等は記録され保護者に報告されている。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健康診断・歯科健診の結果は記録され、保護者に伝えて、家庭での生活につなげるために保護者との連携に取り組んでいる。看護師と連携して園児の体調管理を行い、歯科衛生士が歯磨き指導する取り組みをR6年度より行っている。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギーマニュアルを作成し、保護者・医師と連携を密にし、適切な対応を行っている。担任・栄養士・調理職員と連携を取り合って、食品の除去については除去カードやボックス、トレーを利用する等対応が定められている。また、みんなで同じものを食べられる食材を取り入れる等、差が出ない工夫もされている。	

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
(コメント)	食育年間計画は年齢ごとに、ねらい・取り組み内容・配慮事項・主な食材等を一覧にして作成されており、園全体の年間計画や月案・週案にも組み込まれている。乳児では、姿勢を保つ為に椅子に足置きを置く等の工夫をし、園全体で落着いて食事を楽しむ様子が見られた。個人差や食欲に応じて、手作りおやつで食事を補えるメニューを取り入れたり、毎月のお誕生日ケーキや海外のメニューを献立に取り入れる等の工夫がされている。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
(コメント)	一人ひとりの子どもの発達状況や家庭での生活状況、健康状態を考慮し、献立・調理の工夫をしている。栄養士や調理職員は配膳の際や、気になる様子があればその都度食事の様子を見たり、子どもたちに栄養士が話をする機会も設けている。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
(コメント)	日々の送迎時の対話や連絡帳、行事や個別懇談等の機会を活用して、日常的な情報交換を行い、保護者と子どもの成長を共有できるよう取り組んでいる。アプリを導入したことで、外国籍の保護者とも意思の疎通やコミュニケーションが円滑に図られるようになってきている。今後は、保育参観等、保護者が保育の意図や保育内容について理解を得る機会が期待される。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
(コメント)	個別の面談記録に体調や食事の様子、衣服の脱ぎ着、就寝時間、アレルギー等の内容を記録し、職員間で共有している。今後は、相談内容の記録の整備や、組織として保護者を支援する体制づくりが期待される。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
(コメント)	虐待防止マニュアルを作成し、マニュアルに基づく職員研修を年に1回実施している。登園時や着替えの際、不自然な怪我や痣等がないか確認されている。園内で情報を共有し、対応を協議する体制があり、区役所との連携を図っている。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
(コメント)	保育士等は記録や職員間での話し合いを通じて、主体的に保育実践の振り返りを行っている。保育日誌については、アプリの導入の際に形式の見直しを行い、気づきや振り返り・評価反省の枠を設けて、保育実践の改善につながるよう取り組んでいる。今後は、保育所全体の保育実践の自己評価につながる取り組みが期待される。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	就業規則に虐待等を禁止する項目が明記されている。年度始めの職員会議で、人権擁護のチェックリストを用いて全体で確認している。今後は、職員全体で事例を出して検証したり、援助技術を習得する等の取り組みが望まれる。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	つばな保育園を利用している子どもの保護者
調査対象者数	83 人(49人)
調査方法	当評価機関が作成した保護者アンケートのお願い文書を園より配布 QRコード読み取りにて回答

利用者への聞き取り等の結果(概要)

「はい」と回答した結果

◎100%

- ・園での活動は子どもが興味や関心を持って行えるものか
- ・献立表やサンプル表示などで毎日の給食の内容がわかるようになっている
- ・給食、おやつはアレルギーや日々の体調に配慮、工夫があるか

◎90%以上

- ・入園前に都合や要望に合わせた見学の受け入れ
- ・入園児の説明や子どもたちの様子を見て、預ける事の不安が軽減したか
- ・子どもの気持ちを尊重した対応がされている
- ・園内は安全な対策が取られ、清潔で整理された空間になっているか
- ・職員の言葉遣いや態度、服装などは適切か

◎80%台

- ・園の理念や方針について説明があったか
- ・園だよりやクラスだより等を通じて日頃の様子がわかりやすく伝えられているか

◎70%台

- ・園内で感染症が発生した際、必要に応じて連絡があるか
- ・保育中の体調不良やケガの処置、保護者への連絡、対応は十分で信頼できるか
- ・保育士との話や連絡帳などで園や家庭での子どもの様子について情報交換されているか
- ・別日に相談に応じてくれたり、個別面談などが行われているか

◎60%台

- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会があるか

◎40%台

- ・保護者からの苦情や意見に対して、園だよりなどを通じて説明があったか

「いいえ」と回答した結果

◎90%に近い

- ・子どもや家庭のことについて相談した内容が他人に漏れていた経験があるか

保護者からの自由記述

◎良い点◎

先生方は子どもに真摯に向き合っていて、いつも感謝している
子どもの名前をすぐに覚えてくれてアットホームな雰囲気
家ではしない遊びや体験が出来ているのでありがたい

◎改善点・要望◎

職員の定着
先生方の写真と名前の掲示
イベント前日の早迎えの時間調整
保育参観をしてほしい
アプリで子どもたちの様子が見れると嬉しい

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等